

令和5年度 市民の声一覧(上半期公表用)

受付日	区分	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
4月	地域コミュニティ・市民参加	選挙カー	<p>走行中の選挙カーの車中から手を出して手を振っていますが、大変危険な行為のため、止めていただきたいのですが、どのように考えますか。                      自分の子どもには、自分の手が何かにあたると危ないので、車の窓から手を出してはダメだと注意しています。</p>	<p>頂戴しました選挙期間中の候補者の運動に関するご意見に、お答えいたします。                      過去に車両の窓に手や首を挟む事故で、重症を負われるケースが全国的に発生したことなどから、それらの行為の危険性について注意喚起や啓発がなされておりますが、選挙運動を規定する「公職選挙法」において、選挙運動用自動車から手を出す等の行為を規制または禁止する定めがないことから、選挙管理委員会として「実施してはならない」または「禁止する」等の指導が難しい状況でございます。                      また、道路交通法上の規制に関しては、一般的に「箱乗り」と言われる車両から身を乗り出す行為は違反行為として取り締まりの対象となるようですが、ご指摘の行為が該当するかに関しては警察機関の取り締まりのなかで判断されることとなりますので、同様の行為についての具体的な対応については警察機関に委ねることとなります。                      しかしながら、今回の事例について、選挙管理委員会としましては、交通安全の観点から慎むべき行為であると考えており、今後の対応としては選挙前に実施します立候補予定者を対象とした説明会等の折に、社会の見本となるべき立場の方々の行動として一考いただけるよう、注意喚起を図って参りたいと考えております。</p>	選挙管理委員会